

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条第1項及び政令第5条第1項の規定に基づき、令和8年度の公共工事の発注の見通しに関する事項を別紙のとおり公表する。

令和8年4月1日

小平町長 関 次 雄